

令和4年度第2回台東区地域包括支援センター運営協議会 議事概要

日時：令和5年2月28日（火）19時

場所：台東区役所10階 1001会議室

出席者：17名

新田委員 須田委員 加藤委員 木山委員 中富委員 川又委員 山村委員
石井委員 宮本委員 小竹委員 平野委員 鈴木委員 柴田委員 和泉澤委員
武田委員 原嶋委員 高木委員

1. 開会

- (1) 介護予防・地域支援課課長挨拶
- (2) 委員紹介

2. 地域包括支援センター運営協議会

- (1) 令和5年度 地域包括支援センター運営方針（案）について

介護予防・地域支援課長

地域包括支援センターの業務に関しては、大きな変更点はなし。

地域包括支援センター運営方針の変更は下記の2点。

①「I 方針策定の趣旨」

運営方針については、「台東区高齢者保健福祉計画」や「介護保険事業計画」などの計画に沿って策定するものと記載しているが、令和5年3月に策定予定の「台東区地域福祉計画」を追記。

②「4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」

令和5年4月からの新たな取り組みのため追記。

- (2) 令和5年度 地域包括支援センター事業計画書について

資料2「令和5年度 地域包括支援センター事業計画」に基づき、各地域包括支援センターより重点項目について報告。

あさくさ地域包括支援センター

①民生委員との関係構築

令和4年は民生委員の改選があり、引き続き顔の見える関係づくりや協力関係を築いていく必要性を感じた。新しく選任された民生委員との連絡会の開催を検討。また、民生委員ごとの地域包括支援センター職員の担当制を継続し、担当者の訪問による広報紙の配布などで、相談や連携を取りやすい体制を作る。

②高齢者虐待防止の普及啓発

令和5年度も、直接サービス提供を行う介護サービス事業者等へ向けて、資料などを通し啓発や周知活動を行い、虐待の早期発見・早期対応につなげる。

③出前講座の実施や広報誌の発行などによる地域包括支援センターの周知

令和4年度は町会やマンションの管理組合から出前講座の依頼があった。住民のところに出向き、地域包括支援センターや介護保険制度、認知症や見守りに関することなどを説明。このような活動を継続し、令和5年度は地域で活動しているグループなどの会場にも出向き、現在は地域包括支援センターと関わりがない元気な高齢者にも普及啓発を行う。

やなか地域包括支援センター

①地域の高齢者への見守り機能の強化

担当地域の民生委員や特に高層マンションの多い池之端地域に向けて、広報誌を定期的に配布しマンションの管理人との連携を強化。また、地域の高齢者が集まる店頭などに働きかけ、見守りネットワーク関係協力機関を増やすことで、地域と連携を図りながら、生活課題を抱えている高齢者の早期発見、認知症の悪化や孤独死などの予防を目指す。

②高齢者虐待の早期発見、早期対応

高齢者のみならず、介護者自身が精神疾患や生活困窮などの複合的な課題を抱えている事例について、担当しているケアマネジャーへの積極的な後方支援を行い、虐待の発生予防に努める。

③災害への意識対応力の強化

特に災害時活動危険度の高い谷中2丁目、3丁目、5丁目の一人暮らしの高齢者について、担当の民生委員と連携を図り、防火防災診断などの紹介を実施。

みのわ地域包括支援センター

①地域で孤立している高齢者や介護者の早期発見・対応の強化

独居や精神疾患を抱えると思われる高齢者が増加。把握した高齢者について元気なうちから、電話や直接訪問によって信頼関係を築く。深刻なケースになる前に、介護保険のサービスにつなげるなど対応していく。また、出前講座やホームページを活用し、周知活動を行い相談しやすい環境を整える。

②地域での集いの場、介護予防の場を増やす

現在、銭湯の空き時間で社会福祉協議会と地域住民で通いの場作りを検討中。また、地域の健康サポーターを呼び、地域包括支援センターのロビーで介護予防教室を実施。

③認知症の方、介護者支援を強化

認知症カフェ「喫茶 YOU」やみのわ包括で独自に行っている小規模な認知症カフェ、近所の閉じこもりがちな高齢者を呼び、交流の場を作っているリフレッシュタイムを実施。認知症や家族介護者の相談や交流の場を引き続き提供する。

くらまえ地域包括支援センター

①介護保険認定申請の後追いと新規申請の経過確認

これまでも地域包括支援センターで申請された方の認定結果の後追いを行っていたが、相談のみで終了し、時間が経ち問題が複雑化し、支援が困難になってしまうケースも見受けられた。支援が必要な高齢者を早期に発見し、必要なサービスの提案など継続的なアプローチを目指す。

②成年後見制度などの必要な支援が早期に受けられるように支援・提案を行う

圏域で身寄りのない高齢者が増加。そのような方たちに、成年後見制度など必要な制度を早期に受けられるように、支援や提案を行う。親族がいる場合には、早期に親族の連絡先などの把握に努め、身寄りのない方に対しては、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などの利用の勧奨を進めていく。

まつがや地域包括支援センター

①見守りネットワーク機関との継続的な関係と協力体制の強化

新型コロナウイルスの影響による収入減、遠距離介護、介護者のひきこもりや発達障害が疑われるケースなど、相談内容が複雑化している。自らSOSが発しにくい当事者や介護者が多くなっており、地域包括支援センター内の多職種によるチームケアでの対応や、社会福祉協議会や民生委員、医療・介護・福祉に関わる機関への相談や情報共有、協力体制の強化が必要。

②認知症の方やその家族が気軽に集える環境を作る

既存のサロンを発展させ、認知症サポーターの活用を含めて、認知症の方やその家族がホッと一息できる環境づくりに力を入れる。

たいとう地域包括支援センター

①地域包括支援センターの周知

一般企業が多く点在し、企業からの紹介で相談に来る高齢者もあり、一般企業の見守り機関からの紹介を広げる。

②事業所間での顔見える関係性を構築

圏域に病院や薬局が多く、まずは医療職と連携し、地域包括ケアの推進を図る。

③成年後見制度の利用促進

身寄りがなく、物忘れがある高齢者の支援をしたが、成年後見制度の利用に繋がらないという課題があり、来年度は適切につなげられるようにしたい。

ほうらい地域包括支援センター

①通いの場の立ち上げ

立ち上げの課題として、高齢者やボランティアの募集、活動やサービスの企画、施設や設備などの確保、費用や収入の管理、起こり得る事故やトラブルへの対応などがあるが、令和5年度は1ヶ所でも通いの場を立ち上げたい。

②要介護認定をした方で介護サービスに繋がっていない方の把握

介護サービスを必要とする高齢者を早期に発見し適切な支援を開始することは、虐待防止や支援困難事例の予防に大きく関わる。そのために、介護保険申請をした方の記録を職員間で見直し、認定結果が出る1ヶ月前後を目途に連絡を取り、介護保険の利用を確認して、支援していく。地域住民と協力し合える関係性を築くことで、介護保険申請が必要な人や権利侵害がされている高齢者の情報を早期に発見できるように努める。

委員 <意見>

各地域包括支援センターで通いの場を作る、充実させるとあった。新しい感染予防の取り組みとして、例えばマニュアルを作り、マスク、手指消毒、換気などについて、感染を広げないようにし、なおかつ集いの場を維持できるようにすると思う。

委員 <質問>

まつがや地域包括支援センターの②サロンについて、家族が集える環境整えるとは具体的にはどのような形で整えるのか。

まつがや地域包括支援センター <回答>

具体的には、介護者のサロンが続いており、その中でより認知症のエッセンスを加えて、さらに参加しやすく、通ってもらえるようなプログラムを考えている。

委員 <質問>

ほうらい地域包括支援センターで、以前から①通いの場の立ち上げのことについてあるが、コロナや地域的なことを考えると、いろんな高齢者ボランティアが、経済的なことも考えると、すごく大変ではないかと思った。

また、2つ目の介護保険申請をして、結果が出たのにサービスを使ってないってことか。

その時使っているか、使いたいと思って申請するのか、その時事情があったと思うが、何か一つ例をお話しいただきたい。

ほうらい地域包括支援センター <回答>

通いの場の立ち上げすごく難しい。住民の中でやりたいっていう人は見つかるのが一番いいが、それが見つからない。場があれば集まりたいという高齢者はたくさんいるが、自分たちで運営し、プログラムを考えると、なかなか前に進まない。その辺をどのようにうまく移行するかを、介護予防・地域支援課や社会福祉協議会と一緒に進めている。安心のために介護保険申請したいという方もおり、何もサービスを使わないことがある。その時は必要だと思っていたが、状態がよくなり使わないこともある。本当に使いたい人を逃さないように、取り組んでいきたいと思っている。

委員 <質問>

あさくさ地域包括支援センターから、マンションの方に出前講座をしたっていう話があったが、マンションの管理組合から依頼があったのか、それとも地域包括支援センターでマンション関係者に働きかけをしたのか、経緯を教えてください。

あさくさ地域包括支援センター <回答>

包括職員が担当して利用者が、同じマンションに住んでいる方に、地域包括支援センターがどういうことをやっているか、知っておいて欲しいということで、講座の依頼があった。

(3) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

介護予防・地域支援課長

令和3年度の結果を受け、改善に向けて実施した取り組みを報告。区が地域包括支援センターに対して行う支援については、①家族介護者からの相談件数や内容を把握するため、誰からの相談であったかを把握できるように集計項目の追加、②地域の介護支援専門員のニーズに基づき、医師や薬剤師会との研修会を実施。各地域包括支援センターについての評価は、①個人情報の持ち出し等の際して、共通の管理簿を作成し、各地域包括支援センターで活用するよう改善、③地域の介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類できるように、集計項目を見直し。

委員 <質問・意見>

現状、医療関係者を交えたその集まりに医師への声かけはあまりなく、忙しくて利用していただけない感じでしょうか。もしよろしければお声がけだけでもいただけたら、行けるか行けないかは別にして、地域の医師に声かけることもできるかもしれない。或いはホームページとかで、医師に来てもらえるといいかが分かるようになっていたら、連携できると思う。

介護予防・地域支援課長 <回答>

ぜひいろいろ困難ケースとか虐待ケースとかいろんなケースで苦慮していることは往々であり、相談させていただきたい。

3. 閉会